

令和5年度福岡地方最低賃金審議会

第4回福岡県輸送用機械器具製造業最低賃金専門部会

1 日時 : 令和5年10月6日(金) 14:57~16:15

2 会場 : 福岡合同庁舎 新館4階 労働大会議室

3 出席者 : 【公益代表委員】 3人(定数3人)
【労働者代表委員】 3人(定数3人)
【使用者代表委員】 3人(定数3人)

4 主要議題

- (1) 福岡県輸送用機械器具製造業最低賃金の改定について
- (2) その他

5 審議内容

(労働者側)

日本の産業を支える基幹産業としての自負と付加価値性の高さ、他産業との優位性の担保に鑑み、前回は地域最賃の引上げ率4.56パーセント根拠に45円の引上げを主張したが、使用者側との協議から地域最賃の引上げ額41円をもとに、付加価値分としてプラス1円の42円の引上げ額を主張する。

(使用者側)

最賃額の改定の必要性は使用者側も認識しており、最賃額改定の流れを止めないという観点と消費者物価が上がっていることから、北九州市の消費者物価指数平均値3.83パーセント、引上げ額38円をベースに、影響率の変化がないことから2円の上乗せをした40円の引上げ額を主張したところである。本日は、労働者側との協議で配慮してもらったことで、全国の消費者物価指数平均値の4.11パーセントを最賃額に掛けた41円の引上げ額を主張するが、労使との協議では更にこの額の再検討も考慮する。

全会一致を目指して公労使が意見を重ねた結果、労使が最終的に合意に至り、42円引上げの1時間1,029円にて全会一致となった。10/21までの間、異議申出公示を行った上で12/10の統一発効予定。